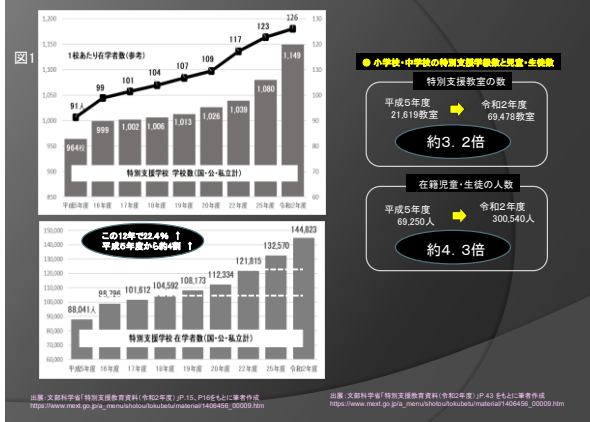


2026年6月6日(土)・13日(土)
 主催：(一般社団法人)障がい児成長支援協会
 共催：児童デイサポート「らぐらす」上中条

～早期から見通しをもつことが重要！～
**『小学校入学前・卒業までに
 考えておかななくてはいけない進路の話』**

- ・通常の学級と支援級、支援学校の違い
- ・通常の学級に戻るために必要な力
- ・各種機関と連携をとることの重要性

(一般社団法人)障がい児成長支援協会 代表理事・協会長
 中部学院大学非常勤講師 山内 康彦(ガイダンスカウンセラー・保育士)



特別支援が必要な児童生徒は増加している

- 通常の学級の中の発達障がいのある児童生徒
 10年前6.5%→一昨年8.8%
 この10年で急増！ その訳は・・・？
- 不登校の児童生徒
 小学校：77人に1人
 →中学校：20人に1人
 この数値も急増！ その訳は・・・？

障害者手帳の種類と取得のメリット

- ①身体障害者手帳
 - ②療育手帳
 - ③精神障害者保健福祉手帳
- の3種類
 手帳の種類や障害の重さによって福祉サービスの内容が多少かわります
〈手帳取得のメリット〉
 ◎様々な福祉サービスが受けられます 例えば・・・
〈手帳取得のデメリット〉
 ▲残念ながら偏見や差別等を受けることがあります
 ▲保険の加入や資格・就労等で制限を受けることがあります。

恐るべし！特別支援教育の就職率

■特別支援学校高等部卒業者の就職率は・・・

全国 32.3%

なんと3人に一人しか就職できていない！

これが現実！「保護者として」「学校として」「行政として」「放デイとして、今何ができるのか？を早期から考えていく必要がある。

『天を望みて、地を歩む』

→18歳の出口を考えて今の療育を行う

なぜ、「今が大切」と今ばかり見るのか？
 →毎年変わる担任、責任がもてない？
 ≪まず18歳以降の三つの生き方を考える≫

- 1 手帳を使って「障害者」として生きていく
- 2 手帳をもたずに「健常者」として生きていく
- 3 1と2の合わせ技、手帳と学歴をもつ生き方

それでは、中三以降どのような道に進むか

「特別支援学校高等部」進学か？

それとも「高等学校進学」か？

×現在中3卒業後社会に出る子は100人に一人？

1 特別支援学校高等部進学の場合

○通常の支援学校高等部に進学

○高等特別支援学校高等部進学（学力必要）

2 高等学校進学の場合

○通常の公立・私立の高等学校（内申点必要）

○特別な高等学校（支援学級から進学可能）

（例）通信制サポート高校や専修学校

今日のお話の内容

（子どもたちのためになるよい教育・療育を知ってもらいたい。）

1 支援学校～通常の学級で何が違うのか

2 何が違うのか 支援体制について

3 何が違うのか 進路について

支援学校、支援学級、通級、通常級の違い

支援学校は、生活単元中心
学習よりも、「自立して生きていく力」を身につけていくことが最優先！！

☆小1では、ほとんど学習を行わず身辺自立最優先！！

☆小3から「ひらがな練習」ということもある。

支援学校、支援学級、通級、通常級の違い

支援学級（知的学級）は、生活単元+教科の授業
基本的に支援学校と同じ！
しかし、その子に合った学習も進めていく。→しかし遅れる！
通常級の交流もその子に合わせてある。

☆「ひらがな」は小1から指導する。

支援学校、支援学級、通級、通常級の違い

支援学級（自閉・情緒学級）は、教科の授業+自立活動（生単無し）
基本的に通常の学年と同じ教科学習内容を行い、SSTなどの自立活動を行う。

→その子によるが、通常との交流も多く、通常の学級に戻るケースもある。

支援学校、支援学級、通級、通常級の違い

通級指導教室は、「ことば」と「情緒」の2種類が多い

通常の級に籍を置き、週に1～数時間抜き出しで個別指導を受ける。

自校の場合と他校の場合がある

支援学校、支援学級、通級、通常級の違い

通常の学級は、教科の授業中心

原則、担任一人で、30人の子どもたちを担当。

合理的配慮を行わなくてはならないが、現実には難しい。

※通常級に8.8%の発達障がいの子ども

どのような基準で分けるのか？

判定は、市町村教育委員会

就学指導委員会・教育支援委員会等の名前

(教育委員会担当職員+校長会代表+専門医+支援学校教員+発達支援センター+教育長等)+保護者の願い等書かれた書類

①身辺自立ができていますか。

②知的な遅れがありますか。

③情緒面の問題がないか。

※原則定例・・・臨時も有

変更する場合は、

まず校内の支援委員会で決定？

(校長+教頭+主幹教諭+教務+学年主任+コーディネーター+養護教諭+支援学級担任+通級の先生)

校内委員会で変更の必要があるとされると

まず、保護者に連絡

保護者の理解が得られると教育委員会に書類が行く。

→校内委員会の通り進む

今日のお話の内容

(子どもたちのためになるよい教育・療育を知ってもらいたい。)

- 1 支援学校～通常の学級で何が違うのか
- 2 何が違うのか 支援体制について
- 3 何が違うのか 進路について

支援学校→担任が2人

支援学級→担任が1人
+支援員(県・市町村)

通常学級→担任が1人
+支援員(県・市町村)

☆小3からは基本担任1人

今日のお話の内容

(子どもたちのためになるよい教育・療育を知ってもらいたい。)

- 1 支援学校～通常の学級で何が違うのか
- 2 何が違うのか 支援体制について
- 3 何が違うのか 進路について

支援学校、支援学級、通級、通常級の違い

支援学校は、高等部まで支援学校

通常の学校（支援学級）への変更は、事例としてほとんど無い。

→よほどのことがないかぎり通常の学校が受け入れない。

→手帳を使って、障がい者枠でよりよい就職先をめざす。

支援学校、支援学級、通級、通常級の違い

支援学級（知的）は、最終的に支援学校高等部→就職が多い

※高校に進学するなら早期から取り組む必要有

《理由》

知的な遅れがあるため、高等学校の学習についていけず、卒業することができないと判断される。

高等学校は、留年がある。

支援学校、支援学級、通級、通常級の違い

支援学級（自閉・情緒）は、多くの子が障害者手帳がない。

★精神手帳では入学できないケースが多い！（※今から要確認）

すると特別支援学校高等部に入学できない？

となると、高等学校進学をめざさなくてはならない。（※特別支援学校高等部の希望者が多く定員が一杯なため、原則手帳が必要？）

支援学校、支援学級、通級、通常級の違い

通常の学級や通級は原則高等学校進学をめざさなくてはならない。

（通級は通常級にもどす努力）

《理由》

現在は、定時制、単位制や通信制など様々な高等学校ができています。

→将来をみすえた支援が必要！！

知らなかったでは済まされない

学校をはじめ各種機関ではもっとよい様々なサービスを受けることができるしかし、向こうから教えてくれない！！

→よいサービスは保護者が請求する

なぜ、向こうから教えてくれないか（※税金の控除も申告制ですね）

全員にそのサービスができないから

※公務員の最大の欠点の一つ！！

◎医者の意見書を使うとよい

知らなかったでは済まされない

☆文句を言う前に情報を知って「かしこい親」になりましょう

※「個別の支援計画の作成」

保護者と相談のもと学校が中心になって作成。様々な機関も巻き込んで、有効な支援を書類の中に残していく。担当が変わっても残る。

ご清聴ありがとうございました



オススメ ほめる育て方や進路についてわかる本！

- ①特別支援教育って何？
 - ②特別支援が必要な子どもの進路の話
 - ③特別支援が必要な子どもの「就労・進学・進路」相談室
 - ④特別支援が必要な子どもの高等学校進学の話 → ※新刊
- WAVE出版** → 書店・アマゾン等で購入可能！

